

第4次大子町行政改革大綱

実 施 計 画

平成23年3月4日

大 子 町

1 歳出改革

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
(1) 定員管理の適正化	定員適正化計画の推進 適正な定員管理を行うため、定員適正化計画を着実に推進する。 平成22年4月1日現在の職員数288人を、 平成27年4月1日には、260人とし、5年間で28人、9.7%の職員を削減する。	削減目標 3.5% 10人	削減目標 2.5% 7人	削減目標 1.1% 3人	削減目標 1.5% 4人	削減目標 1.5% 4人	総務課
(2) 給与の適正化	人事評価制度の本格実施の検討 現在試行で実施している勤務評定を絶対評価方式により給与等に反映させることを前提とした、本格実施を検討する。				検討		総務課
	給与水準の適正化 国の基準に合わせた職員給与の適正化を推進する。	検討					総務課
	特別職給与の減額 町長、副町長及び教育長の給料月額の10%削減を継続する。	→	→	→	→	→	

【職員数削減内訳】

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
退職者数		22	16	12	13	11
勧奨者見込数						
採用者見込数		12	9	9	9	7
職員数	288	278	271	268	264	260
削減数		10	7	3	4	4
削減率		3.5	2.5(5.9)	1.1(6.9)	1.5(8.3)	1.5(9.7)

()内は、22年度に対する累計削減率

退職者数は、前年度末退職者数　採用は当年度当初採用者数

2 歳入改革

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
(1) 町税等の収納対策の推進	<p>町税の収納対策の推進 滞納者に対する納税啓発,面談による納付指導,悪質な者に対する差押,徴収がより困難な事案の茨城租税債権管理機構への移管等の収納対策を推進する。 (現年度分及び滞納繰越分の収納率目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町税(国保税を除く。) ・ 国民健康保険税 	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%	90.0%	税務課
	<p>使用料・手数料等の収納対策の推進 受益者負担の原則に基づき,行政サービスの公正性を図るため,訪問・呼出面談による納付指導等の収納対策を推進する。 (現年度分及び滞納繰越分の収納率目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険料 ・ 後期高齢者医療保険料 ・ 保育所保育料(滞納繰越分) ・ 町営住宅家賃 ・ ごみ処理手数料 ・ 廉介類処理手数料 	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%	町民課

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	・ し尿処理手数料	93.4%	93.2%	93.2%	93.2%	93.2%	環境施設課
	・ 浄化槽清掃手数料	95.3%	95.8%	95.9%	95.9%	95.9%	環境施設課
	・ 学校給食費（滞納繰越分）	22.9%	29.6%	36.5%	53.1%	100.0%	学校教育課
	・ 墓地使用料	94.9%	96.4%	97.5%	98.5%	100.0%	生活環境課
	・ 奥久慈区域農用地整備事業費負担金	75.7%	80.0%	85.2%	87.0%	100.0%	農林課
	・ 広域農業開発事業費償還負担金	5.0%	10.9%	24.6%	48.3%	100.0%	農林課
	・ 温泉使用料	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	企画観光課
	・ 水道料	94.3%	94.4%	94.5%	94.6%	94.7%	水道課
(2) 町有財産等の利活用の推進	町有遊休地の利活用の推進 売払い,企業誘致等のその遊休地に適した利活用計画を定め,これに基づき利活用を推進する。 利活用できる筆数,面積等 宅地,畠,原野,山林,雑種地等 82筆 面積 96,383.88 m ²		検討	→	→		財政課

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	<p>町有林の利活用の推進 町有林の間伐計画を定め、これに基づき計画的な間伐を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利活用できる間伐予定面積等 ・ 間伐率 	2.80ha	16.71ha	5.60ha	3.95ha	1.20ha	財政課
	<p>法定外公共物の利活用の推進 法定外公共物に関する住民への周知に努め、公共物として設置の必要性のないもの（既にその設置目的が消滅しているもの）については、その用途廃止及び処分を推進する。</p>	検討		→	→	→	建設課
(3) その他の財源確保の推進	<p>使用料・手数料等の見直し 近隣市町村との均衡を図り、使用料・手数料等の額の見直しを検討する。</p>		検討				関係各課
	<p>ホームページバナー広告の掲載の充実 ホームページに民間企業等から広告を幅広く募集し、広告料の収入を確保する。</p>	→	→	→	→	→	総務課

3 組織機構改革

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
(1) 効率的かつ効果的な行政組織機構に再編	課の廃止 <ul style="list-style-type: none"> 生活環境課の廃止 業務を複数の課が引き受け、当該課の職員の増員等により充分に処理が可能となるため廃止する。 						生活環境課
	課の再編 <ul style="list-style-type: none"> 町民課・福祉課・健康増進課 町民課の国保年金室及び福祉課の高齢介護グループを医療・福祉関係保険業務として統合し、併せて健康増進課の健康増進グループ・包括支援グループ、福祉課の社会福祉グループ及び町民課の町民グループを統合等再編する。 教育委員会事務局組織 学校教育課及び生涯学習課の分掌事務について業務の委託や公民館関係事務の分離など、その見直しを図るとともに教育委員会を再編する。 		検討				町民課 福祉課 健康増進課
	グループの統合 <ul style="list-style-type: none"> 水道課：業務グループ・施設管理グループ 業務を共有し、円滑な水道事業を推進するため統合する。 						学校教育課 生涯学習課

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	グループの改廃等 政策立案の強化,特に雇用の創出を展開する施策等を強化するため,企画観光課の企画地域振興グループ及び企業誘致室を廃止し,企画室を設置する。						企画観光課
(2) 事務事業の整理・合理化	各種補助団体等の事務局移管及び補助金削減 「事業仕分け」の実施 外部有識者(専門家)による議論の場を設ける。		検討				総務課
	各種団体に対する支援の適正化 「事務事業の見直しに関する懇談会」の提言を踏まえ,団体に対する支援の在り方については継続実施する。(協働の推進)	→	→	→	→	→	各担当課
	電算システム委託契約等の見直し 現在の契約システムを見直し,全ての該当する課の業務契約を一つの課で担当する。		検討				企画観光課
(3) 適正な人員配置	業務量に応じた人員配置 業務量に応じた,適正な人員配置を推進する。	検討					総務課

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
(4) 民間委託等の推進	<p>民間委託・嘱託化の推進 民間委託・嘱託化が可能な業務については、民間委託・嘱託化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境センター ・ 衛生センター ・ 給食センター 	検討				検討	環境施設課 学校教育課
	<p>嘱託職員の配置 流動的な保育児童の入所等に対応し、一時的に増加した保育業務についての嘱託職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町立保育所 						福祉課
	<p>幼稚園長の嘱託化 町行政職員の配置を見直し、教育職退職者等の嘱託職員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大子幼稚園長 						学校教育課

4 行政サービス改革

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
(1) 行政事務の効率化	行政事務マニュアル化の推進 各事務事業についての事務手順書（マニュアル）を作成する。	検討					各課
	電算業務の委託先の見直し 町の住民基本台帳ネットワークシステム等基幹業務については、平成25年3月で契約が切れるので、現在導入のシステムと他社システム等の評価をPT等の活用を図り実施する。	検討	検討				企画観光課
	窓口延長業務の実施 役場窓口業務については、町民の利便性を図るために延長窓口を実施する。		検討				会計課 町民課 福祉課 税務課
	携帯電話基地局の整備促進 国・県の補助金を活用し、携帯電話の利便性の向上を図るために携帯電話通話エリア拡大について継続実施する。	→	→				企画観光課
	(仮称)大子町公共施設台帳整備事業 行政財産の補修、増改築、建替え等の将来計画のため台帳を整備する。		検討				財政課
	主な建物等引当金の計画的積立の実施 町が所有する主な施設の建替え等について、改修費用積立計画策定のもと、積立を行う。			検討		→	総務課 財政課
	選挙開票作業用自書式読取分類機導入 開票作業の迅速化、省力化を図るため、投票の判別を機械で高速に読み取ることができる「自書式読取分類機」を導入する。						総務課

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	印刷業務の各課分散化 印刷業務については、各担当者の机から印刷指示を出すことで、どの職員でも簡単に操作ができる高速プリンターを導入し、各課に分散する。						各課
(2) 担当窓口の一元化	障がい関係窓口業務の一元化 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者窓口業務を一元化し、利用者の利便性を図る。		検討				福祉課 健康増進課
	子育て支援施策の一元化 放課後児童クラブ、放課後子ども教室を一元化する。	検討					福祉課 生涯学習課
	施設等管理の一元化 使用する住民の利便性を図るため、宮川自然休養村センターの会議室、グランドの使用管理を一元化する。	検討					農林課 生涯学習課
(3) 行政評価制度の導入	行政評価制度の導入 町が実施する事業に対し、政策評価及び事務事業評価を行う行政評価制度を導入する。	検討					企画観光課
(4) 高齢化社会への対応の実施	高齢化社会への対応 高齢世帯の増加に伴って継続が困難な行政連絡班等の地域コミュニティへの支援のあり方を検討する。	検討					総務課
(5) (仮称)大子町政策懇話会等の設置	(仮称)大子町政策懇話会等の設置 町民の意見がより町政に反映される仕組みづくりとして、(仮称)大子町政策懇話会等を設置する。						企画観光課

5 人材育成改革

推進項目	取り組みの内容	スケジュール					検討する該当課等
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
(1) 職員の計画的な研修によるスキルアップ	職場内・外研修への受講の推進 職員の資質向上を推進するため、引き続き職場内・職場外における研修への受講等を推進する。 • 町主催の新規採用職員研修 • 茨城県自治研修所における研修 • 茨城県機関等への派遣研修 • 自治大学校における研修	→	→	→	→	→	総務課
(2) 筑波大学との連携による職員研修の実施	職員研修(ゼミ) 職員研修(ゼミ)を継続する。	→	→	→	→	→	総務課

備考

印は実施年度、△印は継続実施とする。

検討する該当課欄は、平成22年度3月現在の組織機構とする。

この実施計画の進行管理については、毎年度見直しを行なうものとする。